

矢野イメージキャラクター制作委員会規約

(名称)

第1条 この委員会は、矢野イメージキャラクター制作委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 この委員会は、矢野イメージキャラクターの制作を通じて、矢野地区の住民同士の交流を深め一体感の醸成を図るとともに、矢野地区の地域団体や関係機関、商工業者等と連携して、矢野地区の魅力を広め、にぎわいあるまちづくりを行うことを目的とする。

(構成等)

第3条 この委員会は、別表に掲げる団体等で組織し、その団体等から推薦された者をもって構成する。

(事業)

第4条 この委員会は、第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 矢野イメージキャラクター・デザインコンテストの実施に関する事
- (2) 矢野イメージキャラクターの管理に関する事
- (3) 矢野イメージキャラクターを活用したにぎわいづくり事業の実施に関する事
- (4) その他必要と認められる事項

(役員及び選任)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名以内
 - (3) 監事 1名
 - (4) 事務局長 1名
- 2 会長、副会長及び監事は、委員の互選とする。
 - 3 事務局長は、会長が指名し、委員会の承認を得る。
 - 3 前項の指名をしたときは、次の会議に報告し、承認を受けなければならない。
 - 4 会長、副会長、監事及び事務局長は、相互に兼ねることはできない。
 - 5 委員会に顧問を置くことができる。

(役員の職務)

第6条 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 監事は、業務執行及び会計の状況を監査する。
- 4 事務局長は、業務を総括して、会計を処理する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 欠員による後任者又は増員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了又は辞任の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(会議)

第8条 会議は、全体会及び個別テーマ検討会とし、必要に応じ会長が召集する。

- 2 会議の議長は、会長を持って充てる。
- 3 会議は、召集を受けた委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数の同意をもって決定し、可否同数のときは議長が決定する。
- 4 会長が必要と認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求め、意見を聞くことができる。

(書面又は代理人による表決)

第9条 やむを得ない理由により会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項につき、書面又は代理人をもって表決権を行使することができる。

- 2 前項の書面は、会議開催時までに委員会に到着しないときは、無効とする。
- 3 第1項の代理人は、代理権を証する書面を委員会に提出しなければならない。
- 4 第1項の規定により表決権を行使する者は、出席したものとみなす。

(専決処分)

第10条 会長は、緊急を要する事項について、会議を招集する暇がないと認めたときは、これを専決することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決したときは、次の会議に報告し、承認を受けなければならない。

(経費)

第11条 委員会の経費は、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 委員会の会計年度は、4月1日に始まり翌年度の3月31日に終わる。

2 本会の出納は、翌年度の4月30日をもって閉鎖する。

(事務局)

第13条 委員会の事務局は、事務局長宅内に置く。

2 事務局員は、会長が指名する。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成25年 8月26日から施行する。

2 本委員会の設立当初の役員は、第5条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立会議の定めるところとし、その任期は第7条第1項の規定にかかわらず、任期は、平成28年3月31日までとする。

別表（第3条関係）

委員会の構成団体

構 成 団 体	備 考
矢野町コミュニティ交流協議会	
矢野南連合町内会	
広島東商工会矢野支所	
やの交流プラザ運営委員会	

役員名簿

役 職	氏 名	所属団体
会長	畠山 一美	矢野町コミュニティ交流協議会
副会長	浦野 紀元	矢野南連合町内会
副会長	大迫 良蔵	広島東商工会矢野支所
監事	花岡 勝政	矢野町コミュニティ交流協議会
事務局長	清家 彰	矢野町コミュニティ交流協議会

任期 25年8月26日から平成28年3月31日まで